

令和4年 第10回 川口市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年6月23日(木)

午後1時30分

場 所 ワークファンルーム会議室1・2

1 出席者

教育長	茂 呂 修 平	書記長	小 林 正 明
委 員	齋 藤 卓	書 記	栗 原 栄
委 員	宿 谷 岩 男	書 記	今 本 敬 幸
委 員	菅 原 京 子	書 記	渋 谷 美 月

2 説明のため出席した者

教育総務部長	濱 田 武 徳
学校教育部長	中 川 猛
教育総務課長	小 林 正 明
生涯学習課長	太 田 晃
文化推進室長	藤 田 泰 司
中央図書館長	丸 山 清 代
学務課長	寺 田 和 成
指導課長	丸 山 陽 一
学校保健課長	狩 野 友 重
高等学校事務長	市 村 清 二

3 前回会議録の承認

茂呂教育長 第9回教育委員会定例会会議録については、書記より、各委員に事前配付している。質疑があればお聞かせ願いたい。

【質 疑】 (質疑なし)

【承 認】 (全員異議なく承認)

4 教育長報告

茂呂教育長 教育長報告(1)は、次世代支援・教育力向上特別委員会において、秘密会で行った質疑部分は個人を特定できる内容が含まれることから、また、教育長報告(4)は、議会案件の内容が含まれることなどから、秘密会で行いたいが如何か。

委員 (異議なし)
茂呂教育長 異議なしと認め、教育長報告(1)の一部及び(4)は秘密会で行う。

(1) 次世代支援・教育力向上特別委員会の概要について

【説明】 (指導課長が別添資料1に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

菅原委員 16ページ、芦田委員からの性教育に関する質疑について、どのいじめ事案に関連して質問されたものか。

指導課長 T学校の事案に関連した質疑である。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

(2) 川口市公民館運営審議会委員の委嘱を解いたことについて

【説明】 (生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

(3) 川口市学校運営協議会委員の委嘱・任命を解いたことについて

【説明】 (学務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

5 協議事項

なし

6 議事

茂呂教育長 議案第83号は人事案件のため秘密会で行いたいが無いか。

委員 (異議なし)

茂呂教育長 異議なしと認め、議案第83号は秘密会で行う。

【上程】

茂呂教育長 議案第77号「川口市公民館運営審議会委員を委嘱することについて」を上程し説明を求める。

【説明】 (生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【採決】 (全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第77号「川口市公民館運営審議会委員を委嘱することについて」を案件のとおり可決する。

【上 程】

茂呂教育長 議案第78号「川口市図書館・映像・情報メディアセンター運営審議会委員を委嘱することについて」を上程し説明を求める。

【説 明】

中央図書館長 (中央図書館長が資料に基づき説明した。)

【質 疑】 (質疑なし)

【採 決】 (全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第78号「川口市図書館・映像・情報メディアセンター運営審議会委員を委嘱することについて」を案件のとおり可決する。

【上 程】

茂呂教育長 議案第79号「川口市学校運営協議会委員を委嘱・任命することについて」を上程し説明を求める。

【説 明】

学務課長 (学務課長が資料に基づき説明した。)

【質 疑】 (質疑なし)

【採 決】 (全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第79号「川口市学校運営協議会委員を委嘱・任命することについて」を案件のとおり可決する。

【上 程】

茂呂教育長 議案第80号「川口市立高等学校通則の一部を改正する規則について」を上程し説明を求める。

【説 明】

学務課長 (学務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

齋藤委員 文理スポーツコースの生徒がいなくなるとあるが、その経緯は。

市立高校事務長 令和3年度にスポーツ科学コースを新設し、文理スポーツコースは令和2年度に入学した生徒を最後に募集を行っていないことから、令和4年度現在、文理スポーツコースに在籍するのは3年生のみであるため、その3年生が卒業することで、同コースの生徒がいなくなるものである。

【採 決】 (質疑応答後、全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第80号「川口市立高等学校通則の一部を改正する規則について」を案件のとおり可決する。

【上 程】

茂呂教育長 議案第 8 1 号「令和 4 年度川口市スクールガード・リーダーを委嘱することについて」を上程し説明を求める。

【説 明】

指導課長 (指導課長が資料に基づき説明した。)

【質 疑】 (質疑なし)

【採 決】 (全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第 8 1 号「令和 4 年度川口市スクールガード・リーダーを委嘱することについて」を案件のとおり可決する。

【上 程】

茂呂教育長 議案第 8 2 号「令和 4 年度川口市いじめ問題対策協議会委員を委嘱することについて」を上程し説明を求める。

【説 明】

指導課長 (指導課長が資料に基づき説明した。)

【質 疑】 (質疑なし)

【採 決】 (全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第 8 2 号「令和 4 年度川口市いじめ問題対策協議会委員を委嘱することについて」を案件のとおり可決する。

7 その他

(1) 川口市立アートギャラリー床改修工事に伴う臨時休館について

【説 明】 (文化推進室長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

宿谷委員 アートギャラリーについて、美術館建設の構想があるが、美術館が建設された後は、アートギャラリーはどうなるのか。

文化推進室長 美術館ができた際には、美術館とアートギャラリーで役割分担をする予定である。美術館は、本格的な美術、芸術を市民の方々に見ていただく場とし、アートギャラリーは、美術の入り口や、教育の場としての役割に特化した事業を行うものである。

【承 認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

8 休 会

茂呂教育長 以上をもって休会する。(午後 1 時 5 9 分)